

随意契約理由書

1 業 務 名	Hi-TeLusの共同利用に向けた方針検討業務
2 業 者 名	阪神高速技研（株）
3 随意契約理由	
<p>本業務は、建設業界等のさらなる業務効率化を目指し、社外から受発注者間で工事情報等を共有するためのシステムであるHi-TeLusの他事業者との共同利用に向けた方針を検討するものである。</p> <p>本業務の契約相手方には、その円滑かつ効率的な実施のため、当社の業務、システム、データ等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが求められる。</p> <p>阪神高速技研(株)は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社である。また、同社は、阪神高速グループの各種システム群に係るネットワークの運用、維持及び管理を実施する業務の受託者であるとともに、本業務の対象となるHi-TeLusを一から構築し、同時にHi-TeLus構築と密接・不可欠な運用管理や改修を継続して担ってきたことから、当該業務の遂行に必要となるプログラムの開発・改善経緯や設計内容を熟知している。以上のことから、同社は、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図ることができるものといえるものである。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	